

平成28年度 第6回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成28年8月25日(木) 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、西本教育総務課長、山本学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、坂上生涯学習課長、学校教育課 中井、谷本、梶田、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 岡田委員

午前9時00分開会

○中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第6回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「岡田委員」を指名いたします。

○中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「打江委員」お願いいたします。

○打江委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中村教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中村教育長報告)

○中村教育長 それでは次に、日程第1、議第13号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公

開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第13号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第13号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第1、議第13号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第13号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第13号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に、会議規則第16条により、針山委員から提出のあった日程第2、協議7「子どもたちの居場所づくりについて」を議題といたします。
針山委員より説明をお願いします。

○針山委員 <資料に基づき説明>

○中村教育長 針山委員の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○打江委員 針山委員、良い提言をありがとうございます。親なら誰も仕事等の都合で子どもを家に置いていく辛さや不安な経験をしていると思いますが、何らかの仕組みがあることにより、子ども親も心にゆとりが生まれると感じます。最近、社会で言われ

ていることで、子どもと親の縦の関係だけではなく、子どもと社会の斜めの関係の大切さを耳にし、高山市でも各地区にまちづくり協議会が組織され、活動が活発になることにより、このような環境の整備が進むことを期待します。また、居場所づくりの議論にあっては、教育以外にも専門的分野もあることから医療や福祉等の分野の方々にも参画いただき、それぞれの専門的な意見を伺えるとよいと感じました。その中で、組織や対応の検討にあっては子どもを主体的に考えたものでなければいけないと感じます。多様な子どもがいる中で、将来的にどのような姿が望ましく、その事を考えるうえでは固定的ではなく、その子にあった柔軟な対応や考え方が必要だと思えます。

○野崎委員

これまでも、いじめや不登校の問題については、様々な場面で意見を交わし対応を検討してきましたが、今回のような提案により具体的に議論を出来るのが良い機会であると思えました。これまでは、であい塾があるのでその機能に頼る部分が多かったですし、より機能を拡充するため第2であい塾の必要性も感じています。打江委員から発言のあった「地域」の分野は非常に重要な視点であると思えます。私の勤務先では、毎年、中学校の職場体験を受け入れており、暮らしの保健室の集いの中でおじいさん、おばあさんとの交流をしていますが、最近は核家族化がすすみ高齢者と一緒に暮らしている家庭も少なくなっており、交流の最初はお互い距離がありますが、交流がすすむにつれ意思疎通がなされ、昔は日常的にどこにでもあった異年齢世代の繋がりが大切だと感じる場合があります。

○岡田委員

針山委員の提案により、今回このような議論の場をいただいたことに感謝します。学校訪問の中で、不登校ゼロと同様にひきこもりゼロの大切さの話を聞きましたが、であい塾に通えない子どもや家庭をどう支援するかが、不登校ゼロ、ひきこりゼロに繋がると思うので、様々な部署と連携を深めながら議論をしたいと思えます。まちづくり協議会の方々も地域課題に対して一緒に取り組みたいと考えていると思えますので、地域と連携して不登校ゼロ、ひきこもりゼロの対応をしたいと感じました。

○針山委員

市内で100名余りの不登校児童生徒がおり、その内であい塾に通っている子は20～30名程度で、それ以外の子は社会的な居場所がなかったりします。また、学校に通学していても頻繁に保健室に通っている子もあり、このことも全体として考えていく必要があると思えます。フリースクールという形も今後の社会に必要であり定着してほしいと考えますし、進学のための勉強だけでなく、音楽やスポーツなど自分の得意分野を伸ばしながら、社会に巣立って行ってほしいと願います。

○長瀬委員

針山委員の提案に賛同いたします。いつも話していますが、不登校問題には入学前の家庭環境に関する問題と入学してからの学校生活に関する問題がありますが、今回の件は主に家庭環境に関する部分が多くを占めていると思えますので、問題解決のためには医療等の専門的分野の知見も得ることが望ましいと考えます。問題を

減少させるためには入学後の学校生活に起因する種を減らす必要があり、そのために教師には、一人ひとりの児童生徒の特性を見極め、個々に応じた細やかな対応や指導をすることが望まれ、教育委員会としてもそのことを各学校に発信する必要があります。

○中村教育長 各委員からの発言をいただきましたので、次に事務局からの意見や考えについて発言を求めます。

○井口教育員会事務局長 不登校ゼロは、子や親も含め誰もが生き活きと暮らしていくための理想の姿であり、これまでも様々な場面において議論いただいております。今回このような形で委員よりご提案いただいたことに感謝いたします。市域が広い高山市においては、であい塾が一箇所では不足しており、通学に不便であるとの声も認識していません。針山委員からお話のあったとおり家庭によっては別の支援形態を望まれる場合もありますので、広範囲の関係者による懇談会の中で方向性を探っていくことが必要であると考えます。例えば第2であい塾の整備などには予算を伴うものであり、よりより形のあり方を教育委員会だけではなく、関係者との議論の中で考えていきたいと思っております。単発ではない継続的な施策として、色々な方向性の中で様々な居場所づくりについて検討したいと思っております。

○山本学校教育課長 まず、多様な場という視点で話をさせていただきます。学校における子どもの人間関係の構築の必要性について考えるときに、学校環境の中でも担任と子どもや子ども同士の関係以外にも、学校内では管理職や用務員、図書司書、スクールカウンセラー、保健相談員等がおり、地域に目を向けると登下校の見守りや高校へ進学した先輩等がみえるなど、子どもを取り巻く環境には様々な斜めの繋がりの可能性があります。場所の整備だけでなく、斜めのつながりを深めることで子どもの自立をはかり、ひきこもりから社会との繋がりを持てるよう、豊かな人間関係の構築が必要であり、校長会においても提案しているところです。

次に学習支援という視点について話をいたします。現在、庁内の子育て支援課、福祉課と連携して進めていることとして、学習に心配事を抱えている家庭の訪問を行っています。具体的には、ひきこもりの子どもや家庭的に学習環境が整っていない家庭などを地域の方々と連携して学習支援する取り組みを行っています。

○中村教育長 それぞれに発言いただきましたが、他にございませんか。

○針山委員 補足として発言します。であい塾の効果は感じていますが、通塾することにより問題解決が見られる子もあれば、あまり効果が得られない子、ここに通うことが出来ない子も沢山います。子育てを取り巻く環境も年々変わり複雑化していますし、子ども、親、先生もそれぞれが十人十色で一つの解決方法に頼るだけでは十分ではなく、問題に応じた解決手段を模索する必要があると感じています。

○中村教育長　　これまでの発言にもあったように今日の問題を解決していくには、単にであい塾のあり方だけについての議論や一人ひとりにきめ細かく対応するだけではなく、それぞれの子がその子の特性にあわせ自立していけるようにするには、市として社会としてどのように支援していくのか、どう施策を打つのかといった考えが必要だと思います。

井口教育委員会事務局長　教育長仰せのとおりで、これまではであい塾という1つの形の中で話しをしてきましたが、今後は義務教育課程のみならず、総合教育会議の中でも議論されているマイナス1歳から社会人スタートまでの範囲において議論を深め施策を検討する必要があり、その中においてであい塾の役割りはどうあるべきかとの視点で考えていくことが必要だと感じています。

西本教育総務課長　私は地域において青少年育成推進員の活動を行い、地域における青少年に対する様々な取り組みを拝見している中で、この居場所づくりについては広い範囲で捉える必要があると思っています。子どもには、家庭や学校のほかに地域にも居場所が必要ですが、単に身近な地域だけではなく、考え方としてはもっと広く日本や世界規模での視点も必要だと思っています。そのような中で、子ども達が学校や社会において、自分の特性や才能を認められ、やりがいや生きることの意義、安心感を見出してくれるのではないかと感じています。

○中村教育長　　今回の議論としては、全般的に針山委員のご提案に対して賛成の意見であったと思いますし、事務局長からも総括的に是非すすめていきたいとの発言でした。この場だけで結論が出る内容ではなく、本日は時間も限られているため、ここまでの議論とし、場を改めて検討を深めたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長　　ご異議なしと認めます。今後は、子どもを主体とした支援のあり方、新たな不登校が発生しないための取り組み、基本となる学習支援の対策の3点を軸に十分議論を深め施策や予算を検討することとします。なお、予算等が伴わず先行的にすすめられる部分是对応を行っていきたいと考えます。

○中村教育長　　次に、会議規則第16条により長瀬委員より提出のあった、日程第3、協議8「高山市内高等学校との連携強化について」を議題といたします。
長瀬委員より説明をお願いします。

○長瀬委員　　<資料に基づき説明>

○中村教育長　　長瀬委員の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

- 針山委員 提案に賛成します。以前に高校生が中学生の学習指導をする場面を見ましたが、年齢が近いので響きあいがあると感じました。内容についての確認ですが、資料にある事業の多くは既に取り組みられているもので、それらを小中学校の既存の授業の中に取り込んでいくとの理解でよろしいでしょうか。
- 長瀬委員 高校と小中学校との連携については、以前に資料をご覧いただいたとおり既に多くの事業が行われているところです。教育委員会では学校の多忙化解消をキーワードに議論をしているところで、既存事業については、それぞれの学校の特性を活かして行っていた取り組みに冠等を付けることで統一性を持たせようとするものですし、新規事業にあたっては、スクラップ・ビルドの方法や取り組みの工夫により実施を検討して行こうとしているものです。
- 野崎委員 長瀬委員が教育委員となられてからは、これまでの高等学校との取り組みに加え、連携強化がより明確になったと感じています。この取り組みをすすめるにあたって高校生の立場において特に有益と考えられる部分があれば教えてください。
- 長瀬委員 教えることは自分が学ぶことであり、全てに共通することで一番効果のある部分だと捉えています。これらの声は、実際の高校現場において生徒から聞かれたことですし、単にその内容を教えるだけではなく、教える行為自体により責任性も身につく人間として成長し、地域に役立つ人材になると考えています。
- 中村教育長 今回の長瀬委員の発言内容は、先日のEST未来塾においても見られた光景です。高校生が講師役を努めた訳ですが、教えることのみならず、そのために参加校の生徒が協力して事前準備をすすめることにより、お互いに良い啓発に繋がったと聞いており、まさに人が人を育てることだと感じました。
- 野崎委員 高校生同士が交流することは重要だと思います。将来的に皆さんが何かしらの職業に就くわけですが、市内には普通科の高校もあれば農業系や工業系の専門性のある高校もあり、高校の時点でお互いを見つめることは意義があることだと思います。
- 打江委員 小中学校はやはり地域と密接な繋がりにありますが、高校になるとその関係が薄れると感じており、今回の提案は良い提案だと思います。高校は県の管轄になりますが、事業を行ううえで課題と捉えている点はありませんか。
- 井口教育委員会事務局長 先程の長瀬委員のご説明のとおり、これまでも沢山の連携事業がありましたが、管轄が違うということでお互いにやや遠慮する部分があったかも知れません。今後、連携協定など形は色々あると思いますが、関係を明確にすることで今まで以上に連携が図りやすいと考えています。
- 中村教育長 ご意見も尽きたようであります。この件につきましても、皆さん長瀬委員のご提

案に対して賛成の意見でありましたので、今後、協議を深めることにより連携をすすめることとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認め、今後の協議をすすめます。

○中村教育長 次に日程第4、報告20「平成28年度中学校総合体育大会の結果について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第5、報告21「国府公民館の指定管理について」を事務局より報告願います。

○坂上生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは次に日程第6、報告22「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告22は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告22は、一部公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第6、報告22「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本<資料に基づき説明>非公開

○学校教育課梶田<資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 二学期が始まる時期ですが、各学校に休み明けの状況把握を徹底してほしいと思います。いじめ件数については、数の増減で一喜一憂することがありますが、一件でもあることが重要な問題だと思いますので、引き続きの指導をお願いします。具体的な解消状況については、どのようになっていますか。

○学校教育課谷本<状況説明>非公開

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【9月26日 午前9時00分】

【10月3日 午後・時間未定】

【10月26日 午前9時00分】

【11月24日 午前9時00分】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成28年度第6回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時10分閉会